事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部防火管理課自衛消防係 電話 3212-2111

事務名 事業所火災代理通報の認定通報事業者認定内容変更・業務廃止届出

《事務処理フロー図》 処理期間 即時(夜間・休日に到達した電子申請は翌開庁日) 届出 申 \bigcirc 者 受付 窓口、郵送 (返付) 電子申請 予防部防火管理課 即時 形式審査 実質審査 台帳の修正 処理

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図の説明》		
項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがない かを確認します。
2	実質審査	変更内容が認定基準を満たしているかを審査します。 ※ 必要に応じて現地調査を実施します。
3	台帳の修正	認定通報事業者の台帳の修正を行います。
4	処理	総合文書管理システムに入力し、登録 印を押印します。(電子申請を除く)
5	返付	副本がある場合を返却します。